

### ③反問権

執行部から議員への逆質問（反問権）に関し、「議員（委員）の質疑及び質問に対し、議長または委員長の許可を得て、その趣旨の確認のため、逆質問を認める。」などの具体的運用のため、「笠岡市議会反問権実施要綱」を制定しました。（平成29年3月）

### ④周辺整備（議会ICT化計画書）

市民に開かれた市議会、並びに市民への情報発信・議会の透明化と、議会資料の共有化、更には議会内部の効率化等など、ICTを活用した情報の効果的な活用が、必要とされている点と、情報化社会において、効率化の面での、地方議会とICTの活用で、一般社会のズレが生じている現状から、議会ICT化の基本構想となる「笠岡市議会ICT化推進基本計画書」を策定しました。

※タブレット端末導入の検討に向けて昨年の12月議会から議場への持ち込みを試行的に解禁しています。

### ⑤立法機能の充実・強化

取り組み項目②と同様に、流れとして密接な関係もあるため、一体的な流れと運用イメージ図として、同時に検討しました。

※この他、タブレット端末導入の先進事例と議会改革の取り組みに関する先進地の視察を行う予定にしております次号で報告を行います。



策定した各要綱を実際に運用することにも、並行して取り組んでまいります。

## 病院改革の取り組み状況

昨年12月21日の第1回委員会以降、延べ4回の委員会を開催・市民病院の現地視察も実施し、6月定例会では中間報告を行いました。

中間報告の内容については次号で改めてお伝えします。

